

第二次
こおりやまユニバーサル
デザイン推進指針

2019 年度実施報告

目次

① 基本指標の進捗状況について

(計画策定時と比較した 2019 年度の進捗状況と具体的な事業内容)

② 実施計画の取組み状況について

(2019.4.1～2020.3.31 の事業内容と達成度)

2019 年度 実施概要

第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の計画期間は、2018 年度～2025 年度としており、今回は、2 年目の実施状況報告となります。

① 基本施策の進捗状況（17 項目）

	近付いている 「↑」	横ばい 「→」	遠ざかっている 「↓」	評価不可
基本施策 1	1	—	1	—
基本施策 2	—	1	1	—
基本施策 3	1	—	1	—
基本施策 4	1	1	—	—
基本施策 5	2	—	1	—
基本施策 6	1	1	—	—
基本施策 7	1	—	1	—
基本施策 8	—	1	—	1
計	7	4	5	1

※進捗状況：各基本指標の策定時の実績値と 2019 年度の実績値を比較し、目標値に向けてどのように進捗しているかを表したものの。

※評価不可：4 年又は 3 年又は 2 年に 1 回の調査結果によるため、評価できないもの。
または、目標値ではないが、施策の状況を表す数値として毎年その状況を公表するモニタリング指標としているもの。

② 実施計画の取組状況（78 事業）

	達成度 4	達成度 3	達成度 2	達成度 1
基本施策 1	4	—	—	—
基本施策 2	9	3	—	—
基本施策 3	17	3	—	—
基本施策 4	10	—	—	—
基本施策 5	8	—	—	—
基本施策 6	8	1	—	1
基本施策 7	2	2	—	—
基本施策 8	7	1	1	1
計	65	10	1	2

※達成度：設定した計画値に対して、各事業の実績を 4 段階で表したものの。

4…75%以上

3…50%以上 75%未満

2…25%以上 50%未満

1…25%未満、再検討

※ 2 事業は評価せず

施策 3 一橋りょう整備事業

2018 年度中に完了したため事業未実施。

施策 4 一公衆便所整備事業

機能・衛生面等を勘案し、改修は次年度以降に見送ったため事業未実施。

第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針 2019年度基本指標進捗状況

郡山市による施策の評価

「誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまち」の実現を目指し、8つの基本施策に取り組んだ。

全体指標「ユニバーサルデザインのまちづくりに関する満足度」は昨年度 55.2 点から 66.1 点に増加した。これは市民意識調査の評価方法を 5 段階評価から 4 段階評価に変更したことで全体的に得点が上がった影響もあるため、次年度以降の推移の確認が必要である。

各基本施策の取組みのうち、各種研修会等の参加・受講人数がおおむね増加傾向にあり、各分野における市民へのユニバーサルデザインの普及・啓発に一定の効果があったと考えられる。また、誰にでも見やすいウェブサイトづくりや遠隔手話サービスの実施など、ICT を活用した誰にでもわかりやすい情報伝達や利用者の立場に立ったサービスの提供が進んだ。

一方、基本施策 2 「多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり」の各指標は目標に達していない。年々増加する外国人住民等の暮らしやすい環境づくりや、すべての人の自殺予防のための啓発等を今後も積極的に行う必要がある。

また、基本施策 3 「誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境」、基本施策 4 「誰もが利用しやすく安全・安心な施設」において、施設改修等の状況は前年度から大きな変化がない。市民意識調査においては、市内の公共交通機関の充実、道路の整備に係る要望は多い。市民のニーズを踏まえながら、交通・移動環境や施設の整備を着実に実行していく必要がある。

本計画で定める施策に取り組む、基本目標の実現、SDGs のゴール達成につなげていく。

協議会の意見

【計画全体について】

進捗状況が目標値から遠ざかっている指標があるものの、全体的に概ね順調に進捗していると思われる。また、養成講座の実施によりコミュニケーション支援従事者や市民防災リーダーの人材育成が図られていることは評価できる。養成後は、継続的な活動ができるようフォロー体制を整える必要があると思われる。

交通・移動環境や施設の整備にあたっては、利用者からの意見を聞きながら検証を含めた取り組みが望まれる。

また、新型コロナウイルス感染予防のため、これまで参集・対面で実施していた各事業は実施方法の見直しが必要である。新しい生活様式を踏まえ感染予防に努め、オンライン・リモート方式を積極的に採用することや、会場・回数を分散することなども必要に応じ検討すべきである。

今後、各事業がより効果的なものとなるよう、実施後の結果を分析・検証し改善につなげることや、事業担当所属のみならず関連団体及び関係所属間が連携して取り組むことを期待する。

【各施策について】

・基本施策 1 思いやりの心があふれるひとづくり

出前講座参加者数の増加は評価できる。多様な人がともに暮らす社会が普通のこととして市民に受け入れられるように今後も啓発を継続すること。

・基本施策 2 多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり

自殺予防については、市民への知識の普及、市民自体が支え手となるよう人材育成を継続すること。

・基本施策 3 誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境

公共交通手段の確保は高齢者・障がい者等の社会参加にも大きく関わっているほか、高齢者の免許返納及び交通事故防止とも関連している。公共交通の維持・利用促進のための方策について、利用者・関係機関と十分な検討をされたい。

・基本施策 4 誰もが利用しやすく安全・安心な施設

基本施策 3 にも関連し、現状の建物、道路・歩道環境などについては、利用者、障がい当事者等からの意見を踏まえた検証を含め、整備されることが望まれる。

・基本施策 6 利用者の立場に立ったサービスとおもてなし

コミュニケーション支援従事者を養成後、活動を継続できるフォロー体制を整えることが必要である。観光案内所の窓口利用者数の増加要因を分析し、サービスの改善につなげていくことが望まれる。

・基本施策 8 災害時のユニバーサルデザインの推進

市民防災リーダーが、実際の災害時にどのような活動をし、自助・共助の面でどれだけの効果を生んだのか検証が必要ではないか。また、養成後の活動が継続的なものになるようフォロー体制を整えることが必要である。

障がい者が総合防災訓練に参加しやすいよう十分な説明・相談体制が必要ではないか。また、参加後の意見を聴取し、今後の改善につなげる必要がある。

進捗状況の見方

策定時の実績値と2019年度の実績値を比較し、
2019年度の実績値が目標値に
「↑」近づいている、又は超えている
「↓」遠ざかっている
「→」横ばい

全体指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値
		2016年度	2019年度		2025年度
ユニバーサルデザインのまちづくりに関する満足度	市民意識調査で「ユニバーサルデザイン」の取り組み状況に対する満足度	59.1点	66.1点	↗	70.0点

【市民意識調査】

無作為抽出した郡山市内在住の満18歳以上の男女を対象に、まちづくりの満足度や取組施策の重要度などについて意見を伺う
※2019年度より「よい」「どちらかといえばよい」「普通」「どちらかといえば不満」「不満」の5段階評価から、「普通」をなくし4段階評価となり、配点も変更

※ユニバーサルデザインのまちづくりに関する満足度の2025年度目標値の考え方

2019年度市民意識調査の結果、

- ・ユニバーサルデザインのまちづくりに関する満足度は66.1点
 - ・市の各施策の満足度の平均は69.8点となり、ユニバーサルデザインの満足度は平均値に達していないことから、平均値達成を目標とする。
- 69.8点を四捨五入し70.0点



基本施策1 思いやりの心があふれるひとづくり

基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		2016年度	2019年度		2025年度		
ユニバーサルデザイン出前講座の参加人数	ユニバーサルデザインの出前講座の参加人数	411人	529人	↗	500人	小学校等教育機関や企業等の依頼に応じて、高齢者体験、車イス体験などの体験講座をユニバーサルデザインサポーターとの協働で行い、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施した。講座参加者へのアンケート結果からユニバーサルデザインへの理解度、関心度等の向上に一定の効果があった。さらに事業の周知を図り、講座の実施回数を増やしていく。 ◆実施回数：7回 ◆UD理解度：99.0% ◆UDへの関心度：94.2% ◆UDサポーター延べ参加者：17人	市民・NPO活動推進課
ユニバーサルデザインの啓発回数	出前講座、イベント等で啓発を実施した回数	14回	12回	↘	16回	出前講座やイベント等で啓発ブースを出展した。また、民間団体に委託しわかりやすい印刷物のつくり方に関するセミナー・ワークショップを実施したほか、(株)バンダイの協力により小学生対象の「おもちゃのUD講座」を開催した。啓発ブースでのアンケート結果では、91.3%の参加者が「興味関心を持った」と回答し、関心度向上に効果があった。また、セミナー・ワークショップ後のアンケート結果では「とても参考になった」「日々の業務に生かしたい」との回答もあり、ユニバーサルデザインの実践という観点からも一定の効果があったと考えられる。 今後は、さらにユニバーサルデザインを「広げる」観点から、普及啓発にとどまらず、ユニバーサルデザインを実践できる人材育成を図っていく必要がある。 ◆出前講座実施回数：7回 ◆参加者：529人 ◆啓発ブースの出展：2件 ◆セミナー等実施回数：2回 ◆参加者：111人 ◆おもちゃのUD講座実施回数：1回 ◆参加者：21人	市民・NPO活動推進課

- 出前講座の参加人数は昨年度874人から529人に減少したが、目標値は上回っており、講座実施によるUD理解・関心度の向上に一定の効果があった。
- 啓発回数は、昨年度19回から12回に減少したが、これは企業等での出前講座回数が減少したことによるもので、幅広い年齢層に対しUDの啓発が図られるよう講座の周知及び内容の充実を図っていく必要がある。
- 今後は、「新しい生活様式」を踏まえた講座・啓発内容の具体的な方策を打ち出す。



基本施策 2 多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり

基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		2016 年度	2019 年度		2025 年度		
多文化共生に係る研修会等の参加人数	多文化共生に係る研修会等の参加人数	119 人	114 人	↘	155 人	市職員及び広域圏職員を対象とした外国人住民窓口向上セミナーを実施し、外国人の方にもわかりやすい「やさしい日本語」や多言語音声翻訳システムを紹介し、コミュニケーション力の向上を図った。また、NPO 団体と協働して「共生社会と日本語教育～令和時代の日本語教育を考える～」をテーマにシンポジウムを開催し、「日本語教育推進法」や技能実習制度改正の動きなど、多文化共生の考えを周知することができた。 ◆窓口セミナー：34 人 ◆シンポジウム：80 人（市民協働政策提案事業）	国際政策課
自殺者数 (自殺死亡率)	暦年における市内の自殺者数 (自殺死亡率)	64 人 (※19.1) (2015 年)	59 人 (※17.7) (2018 年)	→	自殺死亡率 (人口 10 万人当たりの自殺者数)13.4 より減少させる	『生きることの包括的な支援』のため、H31.3 月に策定された「郡山市いのち支える行動計画」の冊子を作成、関係機関に配布した。また、自殺対策に携わる人材育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等を継続し行った。 ◆うつ病家族教室実施回数：4 回 ◆ゲートキーパー研修会：4 回 ◆自殺予防講演会：4 回 ◆こころの健康相談：46 回 精神保健福祉士電話相談：51 回	地域保健課

- 多文化共生に係る研修会等の参加人数は昨年度 52 人から 114 人に増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた研修会を中止したため指針策定時より減少した。今後も、多文化共生の理解を深める機会を創出していく必要がある。
- 多文化共生に係る研修会の内容は「やさしい日本語」や音声翻訳システム等を紹介し実践的なものとなったほか、市民団体との協働により、市民団体の専門性を生かした内容の啓発を行うことができた。
- 自殺者数（自殺死亡率）は昨年 58 人（17.3）から 59 人（17.7）に微増し目標値に達していないため、今後も、自殺対策に携わる人材育成や自殺予防に関する知識の普及啓発を継続して実施する必要がある。



基本施策 3 誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境

基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		2016 年度	2019 年度		2025 年度		
市内バス路線の年間利用者数	市内を運行する路線バスの年間利用者数	538 万人	489 万人	↘	624 万人	公共交通の利便性を図り誰もが円滑に移動できる環境を確保するため、バス路線等の見直しや改善について、定期的な交通事業者及び地域との協議を行うとともに、県等の補助制度を活用し、生活に必要なバス路線の維持を図った。 ◆総合都市交通戦略協議会開催回数：5 回 ◆地区懇談会開催回数：12 回	総合交通政策課
道路整備率（改良率）	改良率＝改良済延長÷市道総延長×100	64.71%	66.50%	↗	70.07%	誰もが安全で快適に移動できる環境を構築するため、生活道路の整備を実施した。	道路維持課

- 路線バスの年間利用者数は昨年度と同数値であり、目標値との差が依然大きいため、交通事業者や地域との協議を引き続き行い、公共交通の利便性や円滑な移動を確保していく必要がある。
- 市道の整備（改良）率は昨年度 65.93%から 66.50%に増加した。今後も目標値達成に向けて、適切に生活道路の整備を行い、誰もが安全で快適に移動しやすい環境の充実を図っていく。

基本施策4 誰もが利用しやすく安全・安心な施設



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		2016年度	2019年度		2025年度		
多機能トイレ設置数 (累計)	オストメイト対応トイレを備えた多機能トイレの設置数	37ヶ所	40ヶ所	→	42ヶ所	施設の改修又は新たな整備に際し、オストメイト対応トイレを備えた多機能トイレの設置を推進していく。	障がい福祉課
おもいやり駐車場利用 制度協力施設数(累 計)	おもいやり駐車場利用制度に協力 している施設数	122施設	139施設	↗	140施設	福島県が実施するおもいやり駐車場利用制度協力施設の普及のため、市内の病院・診療所に協力依頼をし、4施設(12スペース)の協力申出書を福島県へ送達した。 今後、施設の新築や改修等に応じて、市内施設に協力を呼びかけていく。また、保健福祉部と連携を図り、制度の周知を行っていく。	市民・NPO活動推進課

- 多機能トイレ設置数は改修及び新たな整備がなく、昨年度実績値と同数であった。今後、施設改修等に際し整備が図られるよう全部局において対応していく必要がある。
- おもいやり駐車場利用制度協力施設数は、昨年度135施設から4施設増え、誰もが利用しやすい施設が増加している。
- 今後も、施設の新築や改修等に応じて整備・協力を呼びかけ、併せて利用マナーを周知していく。

基本施策5 ICTを含めた多様な媒体を活用した誰にでも分かりやすい情報伝達



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		2016年度	2019年度		2025年度		
市ウェブサイトのアクセス数	市ウェブサイトのトップページのページビュー数	2,113,735件	1,878,177件	↘	2,400,000件	障がい者や高齢者が容易に理解できるデザインにするため、ページの公開時にアクセシビリティチェックを満したのみ公開するよう管理した。令和元年東日本台風や covid-19 などの情報を集約する案件が生じた場合は、特設サイトを新設して見やすいサイトづくりに努めた。	広聴広報課
公衆無線LANへのアクセス件数	市内公共施設等の公衆無線LANを利用した件数	92,250件	486,105件	↗	120,000件	新たに安積南地域公民館等5つの地域公民館にWi-Fi環境を整備し、整備施設は71施設になった。また令和元年東日本台風の際の避難所施設での活用等を含め、拠点ごとのアクセス数は増加傾向にあり、利用者数は年々増加している。	ソーシャルメディア推進課
ICT活用推進事業の講座受講者数(累計)	タブレット端末等を使用した高齢者対象のインターネット講座の受講者数	167人	365人	↗	850人	2018年度までは60歳以上のインターネット未経験者、初心者を対象としていたが、ICTを利用したサービスは今後も増加が見込まれることから、2019年度からは対象を60歳以上の方に制限せず、対象を広げて実施した。	中央公民館

- 市ウェブサイトのアクセス数は、トップページを経由せずに、QRコードの掲載などにより直接該当ページにアクセスできるようにしていることが、実績値が減少している要因のひとつと考える。今後、LINEやFacebookの配信にウェブサイトのURLを付与するほか、広報紙ではQRコードを掲載するなど、ウェブサイトへのアクセス数の向上を図る。
- ウェブサイト作成にあたっては、緊急時に必要な情報を分かりやすく発信するための取組みを行ったほか、SNSを積極的に活用し、多角的な情報伝達の向上に努めた。
- 公衆無線LANへのアクセス件数は昨年度の1,538,150件から大幅に増加し、整備施設数も昨年度の66施設から71施設に増加した。災害時のライフラインとしても有用であることから、避難所となる公共施設等について整備を進める。
- ICT活用推進事業の講座受講者数は、昨年度の318人から増加した。ICTを利用したサービスの増加が見込まれることから、今後も利活用のための支援を実施していく。

基本施策6 利用者の立場に立ったサービスとおもてなし



基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		2016年度	2019年度		2025年度		
コミュニケーション支援従事者の登録者数	手話通訳者・要約筆記者の合計 (専任手話通訳者3人含む)	54人	59人	→	80人	手話の普及と聴覚障がい者等への理解促進を図るとともに、聴覚障がい者が日常生活や社会生活を送るうえで必要な情報保障として、手話通訳者及び要約筆記者の養成講座の開催及び派遣とICTを活用した遠隔手話サービスを実施した。 ◆手話通訳者養成講座実施回数：89回 ◆受講者：84名 ◆手話通訳派遣：2,646件 ◆要約筆記者養成講座実施回数：12回 ◆受講者：9名 ◆要約筆記派遣：30件 (指定管理者委託) ◆遠隔手話サービス利用：588件	障がい福祉課
観光案内所窓口利用者数	郡山駅構内にある観光案内所の窓口利用者数	18,818人	20,782人	↗	20,000人	観光客の利便性の高いJR郡山駅の駅構内で運営し、観光客への観光案内や情報の発信を行った。また、東北地方の各観光案内所と連携し、広域観光を展開した。	観光課

- コミュニケーション支援従事者は、昨年度63人から4名減少した。支援従事者は聴覚・視覚障がいなど身体的特性の違いにかかわらず情報の確保のため重要であり、今後も養成講座の実施により人材を育成する必要がある。
- 新たに実施したICTを活用した遠隔手話サービスは災害時にも多く活用されており、今後「新しい生活様式」の中でも利用増加が見込まれることから、サービスの周知に努める。
- 観光案内所の利用者数は昨年度18,961人から増加し目標値を超えている。今後も、2018年度に作成した外国人向けの多言語観光マップを活用するなどして、誰にでも分かりやすいサービスの提供に努めていく。



基本施策7 市民協働によるユニバーサルデザインの推進

基本指標項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		2016年度	2019年度		2025年度		
こおりやまユニバーサルデザインサポーターとの啓発回数	ボランティアと協働で実施した講座・イベント等の啓発活動の回数	6回	11回	↗	10回	出前講座やイベントでのユニバーサルデザインの啓発活動を市民との協働により実施した。 今年度ユニバーサルデザインサポーター登録者9人のうち、実参加者は6名であった。今後は、より広く、ユニバーサルデザインを推進していく観点から、さらに事業の周知を図り、参加者を増やしていく。 ◆UDサポーター登録数：9人 ◆参加延べ人数：29人	市民・NPO活動推進課
ココナビこおりやま回答件数	市民等から投稿されたココナビこおりやまへの回答件数	548件	542件	↘	550件	スマートフォンなどを活用した情報投稿システムにより、市民提案制度の拡充等、市民とのコミュニケーション機能の充実を図った。	広聴広報課

- ユニバーサルデザインサポーターとの啓発回数は昨年度と同数であり、目標値を超えているが、今後も積極的に事業周知を図りサポーター登録者数及び実参加人数を増やしていく。
- ココナビこおりやまへの回答件数は昨年度646件から減少した。多様かつ簡易に市民と情報共有することができる有効な手法であり、今後も活用が図られるよう積極的に周知していく。

基本施策8 災害時のユニバーサルデザインの推進



基本指標 項目	説明	策定時 実績値	実績値	進捗状況	目標値	具体的な内容	担当所属
		2016年度	2019年度		2025年度		
市民防災リーダー養成数（累計）	地域において実践的な防災活動のできる市民防災リーダーの養成者のべ人数	764人	845人	→	1,100人	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行うとともに、「市民防災リーダー」養成事業及び応急手当普及員養成事業を実施した。また、地域住民と連携し作成する「地区防災計画・マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力向上に努めた。 ◆市民防災リーダー養成事業実施回数：2回	防災危機管理課
総合防災訓練への障がい者参加者数	総合防災訓練に参加した障がい者数	22人	20人	—	モニタリング指標	防災ハンドブックの活用や親子防災体験事業等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図った。 ◆総合防災訓練実施地域：桑野地区及び各行政センター管内12箇所	防災危機管理課

【モニタリング指標】目標値ではないが、施策の状況を表す数値として毎年その状況を公表するもの

- 市民防災リーダー養成数（累計）は、令和元年東日本台風の影響により予定していた養成事業実施回数が減少したため、実養成者数が前年度33名だったのに対し26名となり、目標値に対しては横ばいといえる。地域における防災力の向上のため、事業回数を増やし、市民防災リーダー養成数の増加を図る必要がある。
- 総合防災訓練への障がい者参加者数は、実施会場の設備等の事情から毎年変動があるが、災害時に配慮が必要な方ができるだけ多く参加できるよう開催方法を検討し、継続して実施していく。

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
◆基本施策1 思いやりの心があふれるひとづくり					
1	ユニバーサルデザイン推進事業	UD社会の実現のため、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインの推進を図ります。	広報こおりやま等周知回数については、こおりやまユニバーサルデザイン推進指針に基づき、各種イベント等での啓発や出前講座等を積極的に実施したことにより、計画値を上回った。ユニバーサルデザインの啓発回数は、学校及び企業からの出前講座の申し込みが減少したため、計画値を下回った。 広報こおりやま等周知回数 30回 ユニバーサルデザインの啓発回数 12回	4	市民部市民・NPO活動推進課
2	保健・福祉フェスティバル開催事業	子どもから高齢者まで多くの市民が保健・福祉に対する理解を深めるため、各種展示や体験ができる保健・福祉フェスティバル郡山を開催します。	子どもから高齢者まで多くの市民が楽しみながら「福祉・健康・子育て」について考え、理解を深める、保健・福祉フェスティバルを開催した。 ○保健・福祉フェスティバル郡山2019の開催 ・実施日：令和元年9月29日（日） ・場所：ビッグバレットふくしま ・参加者数：約11,000名 ※保健・福祉関係施設及び団体、ボランティア団体等で構成される「保健・福祉フェスティバル郡山実行委員会2019」を設置し、実施した。	4	保健福祉部保健福祉総務課
3	障がい者福祉団体育成事業	障がい者の福祉向上を図るため、障がい者の社会参加の推進等に取り組む団体に対して支援を行います。	障がい者の福祉向上を図るため、障がい者の社会参加の推進等に取り組む団体に対して事業費等を助成した。	4	保健福祉部障がい福祉課
4	生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	生涯学習きらめきバンク登録件数及びきらめき出前講座メニュー数はほぼ横ばいである。今後も市政情報を市民に効果的に発信するため、登録件数及びメニュー数の充実を図る。 生涯学習きらめきバンク登録件数 268件 きらめき出前講座メニュー数 109講座	4	教育総務部生涯学習課

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
◆基本施策2 多様性を認め、いのちと人権を尊重するひとづくり					
5	平和推進事業	核兵器廃絶都市宣言を具現化するため、平和を考える市民の集い実行委員会の事業を支援し、平和の尊さや核兵器廃絶の必要性を広く市民に伝えます。また、平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会を通し、加盟している他都市と連携して平和の推進を図ります。	核廃絶都市宣言を具現化するため、平和の集い実行委員会と共催し、被爆地・長崎市へ中学生を派遣し、派遣終了後には報告会、写真パネル展等を開催した。また、第9回平和首長会議国内加盟都市会議、第36回日本非核宣言自治体総会・研修会への参加を通して、被爆の実相に触れるとともに他市と交流し、平和事業の推進を図った。	4	総務部総務法務課
6	人権啓発活動推進事業	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを推進するため、人権擁護思想の普及を目指します。	人権啓発キャンペーンの実施回数は、計画6回に対し、積極的な啓発を行い、8回の実施となった。 講演会は、計画どおり市民向けのものを1回実施した。 人権啓発キャンペーン実施回数8回 講演等開催回数1回	4	市民部男女共同参画課
7	男女共同参画推進事業	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指します。	男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数については、令和元年東日本台風、新型コロナウイルスの感染拡大により、申込件数が伸びず、開催回数が減少した。 事業者表彰周知企業数については、新たな業界団体等への周知やペーパーレス化を図るため、一部事業者に対しては、チラシの配布に替えてメールによる周知としたことから、周知企業数が増加した。 男女共同参画出前講座「さんかく教室」開催回数21回 男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数1,382社	4	市民部男女共同参画課
8	多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図るとともに、観光誘客及び交流人口の増加を図るため、情報媒体の多言語化のほか、外国人住民等とのコミュニケーション能力の向上を推進します。	多言語表示媒体として、既存の「こおりやまリビングガイド」「わが家の防災ハンドブック」に加え、市ウェブサイト「外国語ポータル」に台風19号及び新型コロナウイルスに関する情報を掲載し、在住外国人に周知した。 研修会等については「外国人住民窓口向上セミナー」を計画どおり実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「外国人参加防災ワークショップ」は実施しなかった。 外国人住民の利便性向上につなげるため、多言語媒体に加え、翻訳システムもあわせて活用できるよう周知・啓発を図る必要がある。 多言語表示の情報媒体数4件 多文化共生に係る研修会等2回	3	文化スポーツ部国際政策課
9	グローバル人材育成事業	世界で活躍できるグローバル人材育成の環境づくりを推進し、子どもたちの英語力の向上や将来的な留学への意識を醸成するため、海外派遣や本市ゆかりの国際人を顕彰することにより、国際理解と見識を深めます。	事業の効率化の観点から教員の海外派遣等の実施は休止したが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン相手国等との交流事業や出前講座を実施することで小中学生等の国際理解の促進を図った。	3	文化スポーツ部国際政策課
10	ホストタウン推進事業	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、本市とホストタウン登録国をはじめとする大会参加国・地域との人的・経済的・文化的交流を図るとともに、地域の活性化等を推進します。	交流イベントについては、サッカー教室など当初計画していたおりの事業を実施することができたほか、民間主催の事業への出展もあり計画値を超える実績を残した。また、出前講座についても、各種イベントでのPR、各学校・市内各団体への周知に努めたことにより、計画よりも多くの要望があり計画値を超える回数を実施することができた。 交流イベントの開催回数11回 国際交流員による出前講座回数19回	4	文化スポーツ部国際政策課

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針
2019.4.1～2020.3.31の事業内容と評価

達成度【4 75%以上 / 3 50%以上75%未満 / 2 25%以上50%未満 / 1 25%未満】

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
11	自殺対策推進事業	自殺防止を図るため、自殺対策に携わる人材の育成や自殺予防に関する知識の普及啓発、相談体制の強化、うつ病家族教室等のほか、生きることの包括的支援に係る事業を継続し行います。	令和元年度は臨床心理士及び精神保健福祉士による相談者数が1.1倍増加した。講演会、ゲートキーパー養成研修等の開催は台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響による延期、中止により減少したが、新たに若年層を対象にしたことで人的にはほぼ横ばいであった。ゲートキーパー養成研修会や自殺予防講演会はこちらやま広域圏事業としており、15市町村中7市町村より13名の参加があった。自殺対策の推進については、「郡山市いのちを支える行動計画」の冊子の配布やウェブ公開により、関係機関に周知し、郡山市自殺対策推進庁内委員会を2回、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会を年4回開催した。 講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の開催回数 12回 臨床心理士による相談回数 29回 精神保健福祉士による電話相談回数 50回	4	保健福祉部保健所地域保健課
12	児童虐待防止啓発事業	児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を推進するために、啓発活動を進めます。	児童虐待の未然防止及び早期発見を図るため、児童虐待防止啓発キャンペーンや市内すべての保育所、幼稚園、小・中学校の児童・生徒の保護者への児童虐待防止啓発リーフレットの配布及び要保護児童対策地域協議会の構成機関の担当者及び市民に対し、児童虐待防止に関する研修会及び講演会を実施した。 児童虐待防止街頭啓発キャンペーン実施回数1回 児童虐待防止啓発リーフレットの作成・配布数 53,000枚 児童虐待防止研修会・講演会開催回数2回	4	こども部こども支援課
13	母子保健推進活動事業	安心して子どもを生み、育てることができる環境をつくるため、育児不安を軽減するための教室の開催やマタニティストラップの配布、子育て支援アプリ事業等を実施します。	妊婦数が減少することで、こんにちは赤ちゃん訪問の実施数も減少している。育児教室については、平成31年度は新型コロナ感染拡大予防のため、教室の開催を1回見合わせたこともあり、受講者数は前年度に比較して減少した。 ニコサポアプリの登録者数は、順調に増加している。 ※母子健康手帳交付者数 2,331人(出生後交付者数 9人含む) ニコサポアプリ登録者数2,376人 育児教室受講者数536人 こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問件数2,142件	4	こども部こども支援課
14	母子健康教育事業	児童、生徒が生命の大切さを実感できるよう、発達段階に応じた思春期保健講座を開催します。	思春期保健事業を実施する学校が減少したが、約80%の学校が希望し、実施している。 思春期保健事業実施学校数 23校 思春期保健事業実施回数 79回	4	こども部こども支援課
15	いじめ防止等啓発事業	「郡山市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止リーフレットを活用するなどして、児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進します。	いじめ防止リーフレットを作成し、それを活用したいじめ防止の指導を行った。 いじめ防止リーフレットの作成8,400枚 いじめ防止ポスターの作成0枚 少年サポートチーム代表者会議の開催回数2回	4	学校教育部学校教育推進課
16	スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザーを配置するとともに、専門性を高めるための研修を行います。スクールカウンセラーの配置については、学校規模や現場のニーズ等に応じて、担当する学校や1日の勤務時間等の見直しを図ります。	スクールカウンセラーの全市立学校配置を県の「緊急スクールカウンセラー等活用事業」と連携しながら進め、市単独のSCを小学校48校、義務教育学校前期1校、計49校に配置した。児童生徒数の減少に伴い、相談件数も前年度比で224件減少したが、「性格・身体に関する相談」「発達障がいに関すること」「不登校について」の相談は依然として多く、多様で複雑な問題に対応するための相談体制の充実を図り、悩みや不安の解消に向けた早期支援が必要である。 市単独SC配置校数 49校 市単独SC配置校相談総件数8,653件	4	学校教育部総合教育支援センター

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
◆基本施策3 誰もが利用しやすく安全・安心な交通・移動環境					
17	セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進します。 また、庁内の推進体制の充実を図り、全庁横断的なセーフコミュニティ活動を推進します。 さらに、各地区、地域でのセーフコミュニティ活動の体制を構築し、全市的な取り組みを行います。	セーフコミュニティ活動の核となる「対策委員会等活動回数」については、各委員の活発な活動により計画回数を上回り、各種対策を実施することができた。 「事業説明回数」については、出前講座をはじめ、町内会や各種団体等の総会・研修会等の機会を捉え、積極的に出向いたが、10月に発生した令和元年東日本台風の影響により、計画回数を下回り、災害など気候変動適応に対応した対策が必要となった。 対策委員会等活動回数 44回 事業説明回数 84回	4	市民部セーフコミュニティ課
18	防犯灯設置事業	夜間における犯罪や交通事故を防止し、安全・安心なまちづくりを進めるため、市道等への防犯灯の設置を進めるとともに、計画的に防犯灯の光源をLED灯へ変更します。	・令和元年度も住民の要望に基づき、道路・住宅地の変化等に対し、必要性を踏まえて新設を行っており、計画どおり実施した。 ・公衆街路灯補助金額は、概ね計画どおりに交付した。 防犯灯の設置件数81件 公衆街路灯補助金額2,534千円	4	市民部セーフコミュニティ課
19	郡山市防犯まちづくり推進事業	情報の交換や団体間の連携を図ること、防犯・暴排団体の活動を支援すること等、セーフコミュニティの理念に基づき、市、市民、事業者等が協働して、安全・安心なまちづくりを進めます。	・防犯に係る会議として、セーフコミュニティ防犯対策委員会の会議を6回実施し、関係機関との連携を深めた。 ・パトロール用品支給団体数は、目標をほぼ達成した。 ・青色回転灯公用車の総走行距離数は、前年と比較して増加し、目標をほぼ達成した。 会議開催回数6回 パトロール用品を支給した団体数12団体 青色回転灯を設置した公用車の総走行距離49,198km	4	市民部セーフコミュニティ課
20	交通安全活動事業	交通事故をなくすため、セーフコミュニティ活動を推進しながら、交通安全教室、市民大会等を実施するとともに、交通安全活動団体の活動を支援します。また、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者が原因となる交通事故の防止を図ります。	・交通安全教室の実施回数は、予定どおり計画を達成した。 ・補助金交付団体数については、郡山市交通教育専門員協議会の補助金交付を見直したことにより件数は減少した。 交通安全教室実施回数 202回 補助金交付団体数 4団体	4	市民部セーフコミュニティ課
21	商店街等支援事業	商店街等が行う街並みの整備やイベントなどの賑わいをつくるための事業を支援し、地域の活性化を図ります。	商店街等が行う街並みの整備やイベントなどの賑わいをつくるための事業を支援し、地域の活性化を図った。	4	産業観光部産業政策課
22	通学路安全対策事業（道路建設課）	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	郡山市通学路交通安全プログラムに基づき、小中学校の通学路における24の危険箇所を抽出し、学校・道路管理者（国、県、市）・警察・地域と連携協働し、合同点検を実施した。安全対策のための測量・設計は計画以上に前倒しで実施した。安全対策工事については計画どおり実施した。 対策の検討・実施、効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実等をP D C Aサイクルとして実施している。 通学路安全性の合同点検 24箇所 道路拡幅による通学路の安全対策の測量・設計 7箇所 道路拡幅による通学路の安全対策の実施（工事） 5箇所	3	建設交通部道路建設課

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針
2019.4.1～2020.3.31の事業内容と評価

達成度【4 75%以上 / 3 50%以上75%未満 / 2 25%以上50%未満 / 1 25%未満】

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
23	交通渋滞対策事業（ハード施策）	円滑な交通を確保するため、レーン増設やバス停車帯整備を含む渋滞対策に関するハード施策の検討等を行います。	活動指標とする渋滞緩和対策の設計委託及び工事について、計画的に実施している。 関係機関等協議回数 4回 渋滞緩和対策実施数（工事） 1箇所 渋滞緩和対策実施数（設計委託） 1箇所	4	建設交通部道路建設課
24	生活道路改良舗装事業	安全で快適な生活環境を構築するため、生活道路の整備を実施します。	市民の安全で快適な生活環境を構築するため、生活道路の整備を実施した。	4	建設交通部道路建設課
25	踏切改良促進事業	安全で安心な通行を確保するため、踏切の改良を実施します。	安全で安心な踏切道実現のため、J R 東日本との協議を計画以上の回数実施した。（行合街道踏切等） 関係機関等協議回数 3回 調査研究（庁内関係課） 2回	4	建設交通部道路建設課
26	無電柱化促進事業	災害に強い道路環境整備のため、電線地中化の推進を図ります。	開成三丁目7号線（L=150m）の電線共同溝予備設計を実施した。 また、関係機関であるNTT、東北電力等との打合せを計画どおり2回実施した。 無電柱化（単年度） 150m 関係機関等協議回数 2回	4	建設交通部道路建設課
27	幹線道路新設改良舗装事業	生活環境（利便性、安全性）の向上を図るため、幹線道路の整備を実施します。また、通学路の安全確保のため歩道の整備を行います。	小川笹川一丁目線（都市計画道路笹川大善寺線） L=1,025m R1.9.15開通 大町大槻線 道路改良 L=60m 用地買収・物件補償 太田2号線 用地買収・物件補償	4	建設交通部道路建設課
28	橋りょう整備事業	円滑な道路交通を確保するため、橋りょうの整備を実施します。	整備事業は2018年度で完了した。	—	建設交通部道路建設課
29	交通安全施設整備事業	市民が安心して暮らせる生活環境の実現のため、交通安全施設（カーブミラー等）の整備を実施します。	・カーブミラーについては、事故が生じやすい危険な交差点への設置要望となるが、増加傾向にあった地域からの要望数に対応するため平成28年から平成30年の3か年に特化して整備を行った結果、地域要望が減少傾向になったこともあり、地域要望数に応じた設置が可能となった。 ・カーブミラー以外についても、地域要望を踏まえ歩道の補修や防護柵や車止め等の交通安全施設整備を実施した。 歩道整備 662m カーブミラーの設置 54基 交通安全施設整備総件数 79件	4	建設交通部道路維持課
30	通学路安全対策事業	登下校中の児童を巻き込む、悲惨な交通事故が全国で多発したことを受け、対策工事等により通学路における安全対策の継続的な強化を図ります。	・合同点検及び安全対策の箇所数が減少傾向にあることから、通学路における危険箇所が減少していると捉えることができるため、一定の効果が見られる。 ・今後も学校・道路管理者（国、県、市）・警察・地域と連携した安全対策の検討が求められる。 通学路安全性の合同点検 24箇所 通学路の安全対策の実施 30箇所	4	建設交通部道路維持課

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針
2019.4.1～2020.3.31の事業内容と評価

達成度【4 75%以上 / 3 50%以上75%未満 / 2 25%以上50%未満 / 1 25%未満】

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
31	交通結節点機能強化事業	公共交通の利用促進を図るため、交通結節点となる駅などの機能強化を実施します。 ○安積永盛駅周辺整備検討業務委託 ○舞木駅公衆トイレ新設工事	・舞木駅前に多目的トイレを備えた公衆トイレを設置した。 ・安積永盛駅周辺について、東西自由通路へのエレベーター設置など、バリアフリー化の検討を行った。	3	建設交通部総合交通政策課
32	総合都市交通戦略推進事業	誰もが利用しやすい公共交通体系の構築のため、デマンド交通の導入検討も含め、各種施策を推進します。 ○デマンド交通の導入	協議会、地域懇談会を開催し、誰もが利用しやすい公共交通体系の構築のため、日和田地区と熱海地区において、乗合タクシーを導入した。	4	建設交通部総合交通政策課
33	生活路線バス維持対策事業	公共交通の利便性を図り市民生活の足を確保するため、バス路線等の見直しや改善について、定期的な交通事業者及び地域との協議を行うとともに、県等の補助制度を活用し、生活に必要なバス路線の維持を図ります。	市民生活の足を確保するため、生活に必要なバス路線の維持見直しを図った。 ・バス路線運行維持のため交通事業者への支援として30路線に対して実施した。 ・熱海地区、日和田地区のバス路線について見直しを行った。（乗合タクシーを導入） ・市民の足である路線バスを災害等から守るため「災害時におけるバス車両退避に関する協定」（福島交通、保土谷化学工業）を締結した。	4	建設交通部総合交通政策課
34	福島空港利活用促進事業	福島空港利用促進協議会、郡山市福島空港利活用促進協議会及び県中地域福島空港活性化推進会議等と連携しながら福島空港の利活用の促進を図ります。	各種団体と連携を図り、福島空港の利活用を促進した。 ・外国人留学生とともに、福島空港国際便のお出迎えを実施した。 ・県、近隣市町村とともに、国内定期便の就航先である大阪の経済団体と地域交流会を実施した。 ・近隣市町村とともに、福島空港から国内チャーター便を運航するフジドリームエアラインの本社を訪問し、運行拡大に向けた要望活動を行った。	4	建設交通部総合交通政策課
35	環状線等街路整備事業	安全・円滑な道路交通や地域間のアクセス向上を図るため、環状道路網を構成する都市計画道路の整備を進めます。	都市計画道路笹川大善寺線（街路事業L=347m） R1.9.15開通 都市計画道路内環状線（第2期）道路改良・舗装 L=380m R1.12.18開通 都市計画道路東部幹線（富久山工区）橋梁設計委託 都市計画道路東部幹線（桜木工区）護岸工事（右岸）	4	建設交通部道路建設課
36	通学路等交通安全確保事業	「郡山市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で通学路の安全点検を行い、安全対策の継続的な強化を図ることにより、児童生徒を交通事故から守ります。	郡山市立小・中学校22校において、交通安全合同点検が必要な24箇所において実施した。国、県、市、警察合わせて34箇所について対策を実施した。合同点検箇所は前年度と比較し、減少しているが、これは通学路における安全対策が進み、点検箇所数及び対策実施箇所数が減少しているためである。 敷地内の安全対策の実施 0箇所 通学路の合同安全点検 24箇所 通学路の安全対策の実施 34箇所	3	学校教育部学校教育推進課
37	児童生徒安全安心推進事業	小学校新入学生への防犯ブザーの配付や、関係機関との連携により、不審者による事件・事故の防止を図ります。	小学校の新入生全員に防犯ブザーを配付し、児童全員が防犯ブザーを所持することができた。また、不審者警戒ステッカーを明示することを推進した。 防犯ブザー配付数 2,671個 防犯教室実施校数 79校	4	学校教育部学校教育推進課

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
◆基本施策4 誰もが利用しやすく安全・安心な施設					
38	地域集会所補助事業	地域活動の拠点となる集会所に対して、整備費等の一部を助成します。	2019年は集会所整備費に対する補助26件（新築3件、増築1件、修繕22件）、集会所借家料に対する補助11件、集会所借地料に対する補助122件を実施した。 また、集会所整備費に対する補助のうち、3件は令和元年東日本台風被害の復旧に伴う整備であった。	4	市民部市民・NPO活動推進課
39	熱海サッカー場耐震改修事業	スポーツ環境の充実を図り、各種大会等の誘致によるスポーツ温泉コンベンションを推進するため、施設の長寿命化と機能の集約化を行います。	多目的トイレ、スロープ等を設置するなどユニバーサルデザインに対応した施設として令和2年4月1日から供用開始した。	4	文化スポーツ部スポーツ振興課
40	公衆便所整備事業	公衆便所を清潔で快適に利用できるよう、老朽化した施設の建替えや改修を行います。	機能・衛生面等を勘案し、改修は次年度以降に見送ったため事業未実施。	-	生活環境部3R推進課
41	社会福祉施設整備事業	障害福祉の向上を図るため、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等（障害福祉サービス事業所等）の施設整備に要する費用の助成を行います。	社会福祉法人が社会福祉施設を整備する際、独立行政法人福祉医療機構又は福島県総合社会福祉基金からの資金借入に対して、その利子の一部を助成し、施設の整備促進並びに法人の経営の安定を図った。	4	保健福祉部障がい福祉課
42	観光地整備事業	観光地の利便性や観光客の受入体制の向上を図るため、観光地周辺や観光施設の整備・維持・管理を行います。	湖水浴シーズンの湖南七浜、桜シーズンの各地域及びひまわりシーズンの布引風の高原に仮設トイレを設置するとともに、湖南町「青松浜」木柵修繕など各地域の観光施設や観光案内標識の修繕を実施することで、観光客の利便性向上や観光地のイメージアップが図られた。 仮設トイレ設置箇所（猪苗代湖、布引、紅枝垂など）14ヶ所 大規模整備件数 0件 改修・修繕箇所 9ヶ所	4	産業観光部観光課
43	私道整備補助事業	快適な生活道路環境を創出するため、私道の舗装整備に対する補助金交付等の支援を行います。	快適な生活環境を創出するため、私道の舗装整備に対する補助金交付等の支援を行なった。	4	建設交通部道路建設課
44	市営住宅ストック総合改善事業	市営住宅の居住環境の向上、安全性の確保を図るため、既存市営住宅の各種改善工事等を行います。	市営住宅の居住環境の向上、安全性の確保を図るため、既存市営住宅について外壁・屋上防水改修工事、エレベーター改修工事、階段手すり設置工事、電気設備改修工事、給水設備改修工事を行った。	4	建設交通部住宅政策課
45	公園トイレ整備事業	老朽化したトイレのユニバーサルデザイン化を進め、施設利用者の利便性の向上を図ります。 ○大島中央公園 ○池田公園 ○深田公園 ○台新公園	計画どおり4公園のトイレの改築を実施し、前年度と比べ改修件数が増加した。 公園トイレのUD改築件数（単年度） 4件 公園トイレの新築件数（単年度） 0件	4	都市整備部公園緑地課

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針
2019.4.1～2020.3.31の事業内容と評価

達成度【4 75%以上 / 3 50%以上75%未満 / 2 25%以上50%未満 / 1 25%未満】

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
46	公園改修事業	<p>老朽化した公園の施設について、「遊具の安全に関する規準」に基づく改修・更新を行い、遊具の安全確保及び公園の快適性の向上を図ります。また、公園施設長寿命化計画の策定を行い、公園施設の計画的な改修・更新に係るライフサイクルコストの縮減や平準化を図ります。</p> <p>○大成公園 ○中田公園 ○開成山公園 ○麓山公園</p>	<p>公園利用者の安全性の確保等の観点から、計画的な改築等に係る取組みを推進し、施設の更新を効果的・効率的に行っていくため、前年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、2公園の公園施設の改修(遊具更新)を計画通り実施した。</p>	4	都市整備部公園緑地課
47	公園整備事業	<p>地域住民の憩いの場、活動の場として、日常的な利用に供される都市公園の整備を図ります。</p> <p>○(仮称)下曲田公園</p>	<p>計画どおり1公園【(仮称)下曲田公園】を整備した。</p> <p>公園整備着手数(単年度) 1か所</p>	4	都市整備部公園緑地課
48	小中学校長寿命化改修事業	<p>校舎の老朽化対策として、施設の適正規模・適正配置を踏まえた長寿命化改修を行い、安全・安心な学校で快適に学ぶことができる環境づくりを進めます。また、2019年度については改修を行う校舎を追加します。</p>	<p>学校施設の老朽化対策として、安全・安心な学校で快適に学ぶことができるよう改修工事を実施した。</p> <p>・熱海小学校 ・桜小学校 ・永盛小学校</p>	4	教育総務部総務課

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
◆基本施策5 ICTを含めた多様な媒体を活用した誰にでも分かりやすい情報伝達					
49	Wi-Fi環境整備事業	公共施設の窓口等にWi-Fi環境を整備し、来訪者へブロードバンドサービスを提供するとともに、災害時にはライフラインとしての活用を図ります。	Wi-Fi拠点の整備を行い、Wi-Fi環境整備箇所が66箇所から71箇所と拡大した。 Wi-Fi環境整備箇所数（累計） 71か所 新規整備箇所数 5か所	4	政策開発部ソーシャルメディア推進課
50	地域情報化推進事業	地域情報化を推進するため、郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会に対する支援などのほか、デジタルデバイドの解消及び通信インフラの利用機会の提供等の事業を行います。	地域における業務効率化や人員不足解消等のニーズに対応するための、RPA講習会を開催するなど、情報化に対応した人材育成を図る事業を実施できた。なお、計画値にいたらない実績の要因は新型コロナウイルスによる講演会等の延期等によるものである。 また、田村町二瀬地区におけるブロードバンド環境の維持管理を継続実施するとともに、携帯電話基地局設置事業（三森トンネル付近）を進めた。 交流ブラザ・セミナー・フォーラム開催回数 13回	4	政策開発部ソーシャルメディア推進課
51	こおりやまインフォメーション事業	広報こおりやま等を活用した広報事業を展開します。 ○市勢要覧制作 ○SNS動画制作（広域圏を含めた市政情報などの発信） ○写真・動画投稿事業	広報紙発行部数については、商業施設等への配置箇所数を増加させる一方、市民数の減少に伴い広報紙発行部数は減となった。また、広報紙のアプリ配信や企業広告を募集し、税外収入の確保に努めた。 広報委員会の開催は、ムーブ（会議）レス推進のため、参集形式の会議を1回開催したほかはメール等による情報提供を3回行った。 広報紙発行部数（年間） 1,433,640部 広報委員会開催回数 4回 広報こおりやま広告枠 36枠	4	政策開発部広聴広報課
52	メディア広報事業	市政への理解と関心を高めるため、テレビ、ラジオ、新聞、SNS等を効果的に活用した市政広報を行います。 ○SNS広告発信 ○LINE事業（個人にあった情報の発信）	テレビ・ラジオ・新聞ともに定期的に放送・掲載し、多様な市政情報を発信した。 SNSの普及により、従来のメディアからSNSによる情報配信を強化し、テレビ放送回数は減少した。また、新聞掲載回数の減少は、3月末に予定していた2020東京オリンピック聖火リレーの掲載を見送ったことによるものである。 テレビ放送回数 218回 ラジオ放送回数 156回 新聞掲載回数 16回	4	政策開発部広聴広報課
53	ウェブ等情報発信事業	市ウェブサイトによる市政情報の効果的な発信に努めるとともに、利用者の満足度を高めるため、検索の利便性向上を図ります。	平成31年3月からの新ウェブサイトの稼働に際し、公開ページの精査を行うとともに、写真を多用するなど、見やすく、分かりやすく、親しみやすい情報の発信に努めた。 また、ウェブサイトへの広告掲載により、税外収入の確保にも努めた。 ウェブサイト公開ページ数 10,239ページ ウェブ広告枠 72枠	4	政策開発部広聴広報課
54	ふれあいネットワーク事業	市民の市政参加を促進するため、町内会長や関係機関に市政に関する確かな情報を提供するとともに、フリーダイヤルにより、町内会長等からの各種報告や問合せ等に対応します。	2019年は45回、延べ28,570人の町内会長へFAX又はメールにより市政に関する情報を送信した。 また、45回の内、17回は臨時号として令和元年東日本台風関連情報を送信した。	4	市民部市民・NPO活動推進課
55	未来を拓く教育の情報化推進事業	パソコンやタブレット端末等と周辺機器及びソフトウェアの整備、充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成やわかる授業の充実を努めます。 ○小学校のタブレット端末追加導入	学習者用のパソコンを計画どおりに整備することができた。また、ITヘルパーにより、整備済みのICT機器についての学校からの問題に適切に対応することができた。 市立学校校務用パソコン等整備台数 0台 市立学校教育用パソコン等整備台数 3,052台 ITヘルパー数 1人	4	学校教育部教育研修センター

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針
2019.4.1～2020.3.31の事業内容と評価

達成度【4 75%以上 / 3 50%以上75%未満 / 2 25%以上50%未満 / 1 25%未満】

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
56	I C T活用啓発事業	インターネット未経験者、初心者を対象としたタブレット端末によるインターネット講座を開催します。	初心者の方にタブレットの使い方を理解していただくため、中央公民館の定期講座開催事業の1つとして開催した。5つの公民館で47名が受講した。	4	教育総務部中央公民館

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
◆基本施策6 利用者の立場に立ったサービスとおもてなし					
57	業務プロセス再構築（BPR）推進事業	市民の視点に立った行政サービスを提供するため、窓口カイゼンのみならず業務プロセス再構築を行い、全庁共通業務及び各課固有業務のカイゼン策の共有化を図り、具体的なサービス改善策に取り組みます。 ○A I, R P A等 I C Tを活用した業務の見直し ○自治体間比較（ベンチマーキング） ○申請手続き等の簡素化	自治体間で業務プロセス、パフォーマンス、コスト等を比較し、差異の見える化を進めるとともに、自治体間で共有化できるベストプラクティスを検討し、業務改革につなげる取組みである「ベンチマーキング」に前年度に引き続き参加した。令和元年度においては、市民課業務（住民基本台帳業務・戸籍業務・証明書発行業務）及びこども支援課業務（児童手当業務、医療費助成業務）の自治体間比較に取り組んだ。また、令和元年10月から全庁的に運用を開始したRPAにおいて、ソーシャルメディア推進課と連携し、支払い業務等の自動化を図るとともに、「押印の省略に関する規則」を制定し、行政手続の簡素化及びオンライン化に向けての整備を行った。なお、カイゼン運動によるBPR件数については、令和元年東日本台風の影響により活動を一時休止したため、件数が減少したものである。 ベンチマーキングへの参画対象業務 5業務 カイゼン運動によるBPR報告件数 4件 ICTを活用したBPR数 12件	3	総務部行政マネジメント課
58	デジタルファースト推進事業	社会保障・税番号制度を利用した新たな行政サービスの展開等、行政サービスの100%デジタル化の実現に向け、「デジタルファースト」、「ワンスオンリー」、「コネクテッド・ワンストップ」の考え方を基に、ICTを活用した市民の利便性の向上を図ります。 ○電子申請手続きの拡充を含む諸手続きの一元化 ○マイナポータルの利活用 ○公開型地理情報システムの運用 ○公共施設案内予約システムの運用 ○A Iロボットの利活用	行政手続きのデジタル化の更なる推進のため、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針の改訂」について、報告するとともに、本市のデジタル化に向けたこれまでの取組みと今後の展望について周知を図った。また、国が示す地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき55手続きのうち、令和元年度までに本市では34手続きのオンライン化を実施した。これらは、かんたん電子申請システムを用いて実現したものであり、申請のメニュー数は計画値を大幅に上回った。 マイナポータルを用いた延べ申請メニュー数 23件 市民向けのかんたん電子申請メニュー数 224件	4	政策開発部ソーシャルメディア推進課
59	住民票等電子申請サービス事業	市民が住民票等の受取日時を予約し、市民課の専用窓口から交付することにより、市民の利便性の向上と待ち時間の短縮を図ります。 ○ウェブサイトからの予約受付及び予約専用の交付窓口の設置	事業開始にあたり、広報こおりやまによる周知のほか、電子申請のためウェブサイトにおいて申請手続きまでの案内がスムーズにできるよう対応した。年度末における窓口混雑緩和のため、チラシ等を作成し周知を図った。 広報・周知方法 3件	4	市民部市民課
60	証明書等コンビニ交付サービス事業	マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で証明書が取得できるサービスを提供し、市民の利便性の向上と待ち時間の短縮を図ります。 ○証明書自動交付機を市役所西庁舎1階ロビーに設置	コンビニ交付サービス事業の周知については、ウェブサイト等の電子媒体をはじめ、チラシやポスター等の紙媒体でも実施し、成人式においてもチラシの配布を行った。 コンビニ交付サービス事業者数については、住民ニーズの高まりから参画する事業者が23団体増加したほか、12月から市民課フロアに証明書自動交付機を設置し、本サービスの提供場所を増加させた。 コンビニ交付サービス事業の周知方法 9件 コンビニ交付サービス事業者数 53社	4	市民部市民課
61	手話通訳及び要約筆記事業	手話・要約筆記の普及を図るとともに、聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段を確保します。	新たな意思疎通支援の手段として、今年度よりタブレット端末等を活用した遠隔手話サービスを開始し、74人の聴覚障がい者からサービス利用登録があり、自宅や出先等からスマートフォンやタブレット等を利用して遠隔による手話通訳を実施した。 手話通訳者数（専任手話通訳者3人含む） 40人 要約筆記者数 19人 遠隔手話サービス登録者数 74人	4	保健福祉部障がい福祉課
62	重度障がい者入院時意思疎通支援事業	重度障がい者が入院する際、発語困難等により医師、看護師等との意思疎通が十分に図れない場合に、意思疎通支援員を派遣することで、医療従事者との意思疎通の円滑化を図ります。	重度障がい者が入院する際、発語困難等により医師、看護師等との意思疎通が十分に図れない場合に、意思疎通支援員を派遣することで、医療従事者との意思疎通の円滑化を図る事業であるが、令和元年度は、重度障がい者のうち入院の際に意思疎通支援を必要とするケースがなかったため、実績がなかった。	1	保健福祉部障がい福祉課

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針
2019.4.1～2020.3.31の事業内容と評価

達成度【4 75%以上 / 3 50%以上75%未満 / 2 25%以上50%未満 / 1 25%未満】

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
63	保育所ICT化推進事業	保育業務のICT化により、保育士の負担を軽減するとともに、より安全な保育環境を整備する。また、保護者の利便性の向上を図る。 ○公立保育所への保育業務支援システムの導入	平成30年度に導入した5施設において、引き続き保育業務支援システム(KidsDiary)を運用した。 保育業務支援システム導入施設数 5か所	4	こども部こども育成課
64	インバウンド観光推進事業	こおりやま広域圏の構成市町村との連携によるインバウンド推進体制の枠組みを活かし、外国人観光客の受入環境整備に継続して取り組むとともに、外国人向けプロモーションを実施し、郡山エリアの認知度向上・外国人誘客の促進を図ります。 ○通訳案内士の広域ガイド研修	・JNTOの海外事務所19か国にパンフレットを配布した。そのほか、オリパラ期間に併せ宿泊施設等へ配布を予定していたが、入国制限やオリパラ延期の状況により、配布を一部見送った。 ・海外の旅行エージェントとの合同商談会に参加し、商談社数は計画値を上回った。 ・JNTOの海外事務所19か国にパンフレットを配布し、観光PRを実施したほか、JNTOのウェブマガジンに広域圏のサイクリングをテーマにした広告掲載を実施した。 パンフレット配布数 5,000部 旅行エージェント商談実施社数 21社 観光PR実施国数 19か国	4	産業観光部観光課
65	観光案内所運営事業	観光客の利便性の高いJR郡山駅の駅構内で運営し、観光客への観光案内や情報の発信を行う観光案内所を運営します。また、拡大するインバウンドに対応するため、東北地方の各観光案内所や、こおりやま広域圏構成市町村と連携し、提供サービスの充実など案内所の高度化を進めます。	観光客のニーズに対応するため、年末年始を含み年中無休で窓口を開設している。 案内所開設日数 366日	4	産業観光部観光課
66	図書館情報システム再構築事業	図書館情報システムが終了することから、利用者の更なる利便性向上を図るため、システムの再構築を実施します。	旧システムの契約期間の終了に伴い、利用者の更なる利便性向上のため図書館情報システムの再構築を行い、2019年10月1日に計画どおり稼働した。	4	教育総務部中央図書館

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針
2019.4.1～2020.3.31の事業内容と評価

達成度【4 75%以上 / 3 50%以上75%未満 / 2 25%以上50%未満 / 1 25%未満】

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
◆基本施策7 市民協働によるユニバーサルデザインの推進					
67	こおりやまサーチ事業	行政サービスのカイゼンのため、市民提案制度をはじめ、まちづくりネットモニターや市民意見リーダー等、様々な手法を通じた広聴事業を総合的に展開します。 ○まちづくりネットモニター対象者を16歳(高校生)以上に拡大	まちづくりネットモニターの登録者数は、定数を確保できている。 また、調査は、当初計画した回数を上まわり実施した。 まちづくりネットモニター登録者数 360人 まちづくりネットモニターアンケート回数 13回 市民意識リーダー実施者数 1,500人	4	政策開発部広聴広報課
68	協働のまちづくり推進事業	「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき、協働のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、NPO法人等の活動を推進するための支援を行います。また、市民公益活動を応援するため、市民活動サポートセンターを運営します。	こおりやま広域圏へ市民活動サポートセンター業務の周知を行ったため、広域圏の団体等からの相談件数が増加した。また、令和元年東日本台風の災害ボランティアに関する相談件数やNPO法人の担い手不足、高齢化等からNPO法人の合併、解散等に係る相談が増加した。 ひとまちづくり活動支援事業補助団体数は平成30年度と同数であった。 まちづくりハーモニー賞顕彰件数は、平成30年度実施した特別表彰(セーフコミュニティ賞)を他課で行うこととなったため、減少した。 市民活動サポートセンター相談対応件数 2,885件 ひとまちづくり活動支援事業補助団体数 8団体 まちづくりハーモニー賞懸賞件数 10件	4	市民部市民・NPO活動推進課
69	町内会長等と市長との懇談会事業	市民の意見を広く市政に反映させ、協働のまちづくりを推進するため、市政情報を発信するとともに各地域における様々な課題解決へ向けた活動事例の発表や情報共有、意見交換を行う場として、町内会長や各種団体等の代表者と市長との懇談会を開催します。	令和元年度は、開催方法を見直し、ICTを活用した「ネット懇談会」を東西2地区に分けて2回実施した。 また、予定していた「活動事例発表会」は、令和元年東日本台風により市内各所に甚大な被害が発生したことから実施せず、「台風第19号に伴う水害に関する意見交換会」として実施方法及び内容を変更して1回開催し、計3回実施した。	3	市民部市民・NPO活動推進課
70	新事業創出促進事業	公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構等を支援し、高度技術産業の集積とともに既存企業の強化と新事業の創出を図ります。	・郡山地域における高度技術産業の育成にあたり、郡山地域テクノポリス推進機構、郡山地域テクノポリス市町村協議会及び郡山商工会議所への支援(補助金・負担金)を行った。 ・令和元年東日本台風による水害の発生に伴い、複数の研究会等が中止となったことで、開催件数は14件(2018年)から10件(2019年)へ減少した。	3	産業観光部産業創出課

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
◆基本施策8 災害時のユニバーサルデザインの推進					
71	減災プロジェクト事業	民間気象会社が提供する気象情報及び災害対応体制判断に必要な情報を受け、災害対応にあたる職員の的確な配置に努めます。また、市民が災害情報等を掲載できるウェブサイトを開示し、情報の共有化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は令和元年東日本台風（10月）の大型台風の発生による気象被害、道路冠水、阿武隈川の水位上昇等についての投稿がなされていたが、冬季も雪が降らないなどそれ以外の気象災害が余りなかったのか、全体的な災害情報等レポート数は、前年度より微増であった。 引き続き、当該事業の周知・啓発に努め、身近な災害発生状況等を市民自らがリアルタイムに確認することで減災につなげていく。 災害情報等レポート数 4,249件	3	総務部防災危機管理課
72	地域防災充実事業	災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災会議を開催するとともに、防災計画の見直しや各種防災啓発事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所表示板（災害種別ごとの指定）の整備について、令和元年東日本台風のため実施していない。地域防災計画については、令和元年東日本台風の検証事業を踏まえた改定を予定していることから改定しなかった。 表示板整備について20か所が未整備となっている。今後、表示板整備とともに、わが家の防災ハンドブックや市防災ウェブサイト等を活用した避難所情報等の周知を図る。 避難場所表示看板整備数（単年）0件 わが家の防災ハンドブックの作成部数 0部 防災計画の改訂数 0回	1	総務部防災危機管理課
73	防災啓発事業	防災ハンドブックの活用や親子防災体験事業等により、防災知識の普及啓発を図るとともに、全市一斉の防災訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 桑野小学校を会場に親子防災体験事業と合わせて実施した総合防災訓練について、福祉避難所設置運営に係る協定を締結している民間事業者等新たな参加団体を含め、計画値以上の参加団体数であった。 出前講座について、防災危機専門官が小学生等年齢に応じた講座を実施するなど、内容の充実を図ったことにより実施回数計画値を上回った。（全39回のうち小学生対象の講座は6回） 総合防災訓練において、計画値以上の団体・市民参加のもと、医療機関と連携した傷病者搬送訓練や避難所運営ゲーム（HUG）、VR消火体験等新たな訓練・体験を含め、各種展開したことにより災害への備え等の啓発が図られた。 総合防災訓練参加団体数 77団体 きらめき出前講座実施回数 39回 親子防災体験事業実施回数 1回	4	総務部防災危機管理課

こおりやまユニバーサルデザイン推進指針
2019.4.1～2020.3.31の事業内容と評価

達成度【4 75%以上 / 3 50%以上75%未満 / 2 25%以上50%未満 / 1 25%未満】

No.	事業名	事業概要	実施状況	達成度	担当課
74	防災情報発信事業	災害による被害の未然防止・拡大防止を図るため、多様なメディアを活用し、災害時の情報を市民や関係機関へ迅速に提供する情報発信体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン・Twitter・Facebookの配信登録者については、近年、年々増加しており、令和元年東日本台風襲来による影響などで登録する人が急増し、計画値を上回る登録者数となった。 ・メールマガジン・Twitter・Facebookの登録者数は増加したが、市民331,639人の約2.3%であることから、引き続き登録に関する周知・啓発を行うとともに、新たに構築された防災情報発信システムをはじめ、防災ウェブサイト、コミュニティFM,電話ガイダンス等、多様な手段を用いて災害情報の確実な伝達に努めていく。 配信登録者数（メールマガジン等） 2,781人 点検を行った防災行政無線屋外子局数 149局 TwitterとFacebookの登録者数 4,872人	4	総務部防災危機管理課
75	自主防災組織活動支援事業	各地区の防災体制を強化するため、自主的に防災活動を行う自主防災組織に対する支援を行います。また、市民防災リーダー養成事業、応急手当普及員養成事業を実施します。さらに、地域住民や関係機関・団体と連携し作成する「地域防災マップ」への積極的支援を行い、地域における防災力の向上に努めます。	市内で結成されている42の自主防災組織の育成や活動の充実を図るため、各種防災訓練や市民防災リーダー講習会などの実施や補助金交付することで、自主防災活動の活性化を図った。	4	総務部防災危機管理課
76	避難行動要支援者避難支援体制管理事業	高齢者や障がい者等の災害時の安全確保を図るため、避難支援体制の管理を行います。	新規対象者への登録勧奨通知の発送件数は例年5000件前後と横ばいの状況になっている。要支援者一覧表配布数についても、毎年配布している団体（民生委員、町内会長等）の協力により、登録者の有無によって配布数が変わるが、ほとんど数に変更はない。 登録勧奨通知発送件数（新規） 5,641人 要支援者一覧表配布数 1,133件	4	保健福祉部保健福祉総務課
77	液状化マップ作成事業	北海道胆振東部地震による被害等を踏まえ、本市における液状化の危険度を示したマップの作成を行います。 ○液状化マップ作成業務委託	液状化ハザードマップの素案を作成し、総合治水対策連絡協議会及び庁内調整会議に諮り、原案を作成した。	4	建設交通部河川課
78	避難案内看板設置事業	水害や土砂災害時の迅速な避難誘導のため避難案内看板の設置を進めます。	避難案内看板については、年次計画に基づき整備が進められている。 避難案内看板の設置数（単年度） 4基 避難情報水位橋脚の表示数 4か所	2	建設交通部河川課
79	水害ハザードマップ改訂事業	新たな浸水想定区域等に対応した洪水ハザードマップへの改訂を行います。	洪水ハザードマップの素案を作成し、総合治水対策連絡協議会及び庁内調整会議に諮り、原案を作成した。併せて、3月末に市ウェブサイトで公表した。	4	建設交通部河川課
80	土砂災害ハザードマップ改訂事業	新たに指定された土砂災害警戒区域等を加えた土砂災害ハザードマップへの改訂を行います。	土砂災害ハザードマップの素案を作成し、総合治水対策連絡協議会及び庁内調整会議に諮り、原案を作成した。	4	建設交通部河川課